新中村化学工業株式会社

【認定日】令和7年10月14日

【事業所概要】

· 所在地:和歌山市 ・業種:化学工業

・労働者数:231人(うち女性24人) https://www.shin-nakamura.com/





炸药	ᆙᇏᆤ	111 淮 /	か達に	炗状況
ੀਚ ਇ		- 李干	ル廷が	ダスノ

	認定基準(抜粋)	達成状況		
認定基準3	策定した行動計画を実施し、計画に定めた 目標を達成したこと。 目標: ①年次有給休暇の取得率を60%以上とする。 ②ハラスメント等に関する研修を年一回実 施する。	◎達成◎①直近事業年度の年次有給休暇取得60.4%②令和4年度…2回実施(令和4年6月及び12月)令和5年度…1回実施(令和6年3月)		
認定基準7	3歳から小学校就学前の子どもを育てる労働者について、「育児休業に関する制度、 所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置または始業時刻変更等の措置に準ずる制度」を講じていること。	◎達成◎ ・小学校就学の始期に達するまでの子を 養育する労働者が利用できる短時間勤務 制度あり。		
認定基準9	次の①~③のすべての措置を実施しており、かつ、①または②のうち、少なくともいずれかについて、定量的な目標を定めて実施し、その目標を達成したこと。 ①所定外労働の削減のための措置 ②年次有給休暇の取得の促進のための措置 ③短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置	 ○達成○ ①毎週水曜日をノー残業デーとし、毎週 水曜日に社内イントラネットにて周知している。 ②毎月各課の年次有給休暇取得状況をグラフにして公表している。 ・令和4年10月1日~9月30日…68.6%・令和5年10月1日~9月30日…60.4% ③令和3年4月21日通達(4月1日~)~行動指針により在宅勤務を推奨し実施 		
認定基準10	次の(1)または(2)のいずれかを満たしていること。 (1)子を出産した女性労働者のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職している者の割合が90%以上であること。 (2)子を出産した女性労働者および子を出産する予定であったが退職した女性労働	◎達成◎(1)子の1歳誕生日まで継続して 在職している者の割合100%		

認定企業 コメント

あること。

認定基準1~12をすべて満たし、プラチナくるみん認定を取得

者の合計数のうち、子の1歳誕生日まで継 続して在職している者の割合が70%以上で



新中村化学工業は、「全従業員の幸福」と「顧客へのお役立ち」を企業理念の柱として掲げ、社員一人ひ とりが安心して、そして長く活躍できる職場環境の整備に尽力してまいりました。このたびの「プラチナ くるみん」認定は、これまでの子育て・仕事の両立支援、および従業員の働きやすさ向上への積極的な取 り組みが公的に評価されたものと認識しております。しかしながら、私たちは今回の認定を決して最終的 なゴールとは考えておりません。むしろ、より働きがいのある職場を目指す新たな通過点として捉えてお ります。今後は、育児や介護と仕事の両立支援制度、および多様な働き方を支える制度をさらに充実・強 化させてまいります。これにより、性別や立場、ライフステージに関わらず、すべての社員がその能力を 最大限に発揮できる環境を整備し、地域社会への貢献も同時に推進してまいる所存です。これからも、全 従業員が一丸となり、企業理念の実現に向けて邁進してまいりますので、引き続きご支援賜りますようお 願い申し上げます。